

## 精華町 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂について

### 1 見直しの目的

本町では、人口は一時期の増加傾向から落ち着きつつあるが、近年は減少傾向になりつつあるが、総合計画では当面人口は増加すると見込まれているほか、新しい生活様式の浸透による消費行動の変化等に伴い、ごみ排出量も変化する可能性がある。

また、令和4年4月から施行されたプラスチック資源循環推進法や海洋プラスチック対策、フードロス対策など、国を挙げて更なる3Rへの取組の強化が進められていることから、現行計画の基本理念である「環境負荷が少ない『循環型社会』の構築」を引継ぎつつ、さらに一歩踏み込んだ計画的なごみ処理の推進を図ることが重要である。

そこで、ごみの排出抑制、ごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めるために必要な事項を定めることを目的に一般廃棄物処理基本計画を見直すものである。

### 2 ごみの排出量、資源化量実績

平成27年度以降ごみ総排出量は横ばいに推移している。また資源化率(ごみ総排出量に対する資源化量)は、減少傾向を推移している。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
家庭系ごみ(t/年)	9,289	8,933	9,063	8,883	8,915	8,816	8,515
事業系ごみ(t/年)	1,349	1,440	1,541	1,823	2,160	2,085	2,050
ごみ総排出量(t/年)	10,638	10,373	10,604	10,706	11,075	10,901	10,565
ごみ総排出量原単位(g/人・日)	775	757	773	784	810	804	783
資源化量(t/年)	2,978	2,863	2,794	2,801	2,754	2,573	2,486
資源化量原単位(g/人・日)	217	209	204	205	201	190	184
資源化率(%)	28.0	27.6	26.3	26.1	24.9	23.6	23.5
最終処分量(t/年)	973	994	998	1,031	1,102	1,119	1,113

### 3 ごみ減量に関わる主な事業

平成29年度から令和3年度に実施したごみ減量に関わる主な事業は次のとおりである。

年度	主な事業
平成29年度	食品ロス削減に向けて社会実験研究を京都府立大学と共同で実施(平成29年度～令和元年度) 燃やすごみ中の食品廃棄物に係る組成調査を実施
平成30年度	新クリーンセンター「環境の森センター・きづがわ」稼働
	フードドライブ実施
	使用済小型家電の宅配回収実施事業者と連携協定締結
	水銀使用廃製品の窓口回収実施
令和元年度	精華町食品ロス削減キャンペーン実施
令和2年度	充電電池(小型充電式電池)の窓口回収実施
令和3年度	サントリーグループとペットボトルのボトル to ボトルリサイクル事業に関する覚書を締結(令和4年4月から実施)

### 4 現計画の評価

- ごみ総排出量や原単位は現行計画の目標(令和8年度)と実績(令和3年度)との比較では、増加しており、家庭系ごみ、事業系ごみ、最終処分量も同様である。
- 資源化量については、減少しており、資源化率も23.5%で未達である。
- 国目標は2025年度(令和5年度)までに、「① 1人1日当たりのごみ排出量 約850g/人/日」「② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 約440g/人/日」としており、①については達成の見込みだが、②については未達である。

現行計画の目標達成状況

区分	平成27年度(実績)	令和8年度(現計画目標)	令和3年度(実績)
ごみ総排出量原単位(g/人・日)	774.5	754.5	783.1
家庭系ごみ排出量原単位(g/人・日)	459.6	429.6	498.5
資源化率(%)	28.0	31.3	23.5
事業系ごみ(t/年)	1,349	1,243	2,050
最終処分量(t/年)	973	957	1,113

### 5 課題の設定

主だったものとして、次の課題があげられる。

- 3Rの浸透不足
- 総排出量、原単位、事業系ごみの削減
- 資源ごみの分別の促進・情報提供、事業系ごみの資源化の促進
- 高齢化によるごみ排出困難者への対応
- ごみの収集量に応じた、適正で効率の良い収集運搬体制の検討・構築
- 焼却施設の適正な維持管理
- 最終処分場の延命化

### 6 ごみの排出量、資源化量将来予測

令和4年度以降ごみ総排出量は人口増加予測に伴い家庭系ごみは増加、事業系ごみは横ばいと予測している。また資源化率(ごみ総排出量に対する資源化量)は、令和3年度より増加すると予測している。

区分	令和3年度(実績)	令和4年度(予測)	令和5年度(予測)	令和6年度(予測)	令和7年度(予測)	令和8年度(予測)
計画収集人口(焼却対象)	36,962	36,975	36,974	36,956	37,974	38,964
家庭系ごみ(t/年)	8,515	8,641	8,643	8,595	8,813	9,025
事業系ごみ(t/年)	2,062	1,802	1,811	1,809	1,863	1,915
ごみ総排出量(t/年)	10,577	10,442	10,453	10,404	10,676	10,940
ごみ総排出量原単位(g/人・日)	784.0	773.7	774.6	771.3	770.2	769.2
資源化量(t/年)	2,486	2,647	2,629	2,599	2,639	2,678
資源化率(%)	24	25	25	25	25	24
最終処分量(t/年)	1,113	1,116	1,116	1,115	1,120	1,124

## 7 家庭系ごみの排出抑制及び資源化促進の方法

家庭系ごみのうち、特に燃やすごみ及び粗大ごみを主な対象とし、その中でも食品ロスの削減や生ごみの減量化、家具・衣料品等の再使用（リユース）の促進により、ごみ排出の抑制を図る。

- 減量化を図るため、「無駄なものは買わない」、「食材を無駄なく使う」といった発生排出の抑制に向けた取り組みを促進。
- 家庭内で排出される生ごみの水切り運動を継続して推進。
- 生ごみ自家処理設備の普及を促し、生ごみの減量化や排出抑制を図るため、資源有効利用設備設置費補助金制度を継続して推進。
- 家具、衣料品等、使用しなくなった品を欲しい方へ譲るリサイクルのマッチング仕組みづくりの推進。
- 住民への「ごみ分別辞典」等の配布、ごみ減量・分別に関する講座の開催等、ごみ減量意識の啓発や適正な分別方法の啓発
- ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙箱・包装紙等の紙製容器包装について、分別収集を徹底
- 紙ごみの分別回収や拠点回収を推進し、リサイクルを促進する。
- 事業者によるPETボトル等の回収拠点を拡充することで、住民の利便性向上による回収量増加並びにリサイクルの促進

## 8 事業系ごみの排出抑制及び資源化促進の方法

事業者のごみの発生排出の抑制に向けた自主的な取り組みを促し、事業系ごみの削減を図る。

- 事業者のごみに関するアンケート調査の実施の検討、アンケート結果を用いて事業系ごみのごみ組成について分析を実施。
- 事業系ごみの減量や資源化、適正処理方法を記した事業者用ごみ減量・リサイクルマニュアルの作成を検討。
- 環境に配慮した製品デザイン等のPRを行うことで、事業者・小売店での優先採用を促進する。

## 9 今回の見直しによる計画の概要

### (1) 計画期間

計画期間	令和5から8年度(4年間)
計画目標年次	令和8年度

### (2) 人口推計

令和4年度時(計画見直し時)	約37,000人
令和8年度時(最終目標)	約39,000人

精華町次期総合計画人口推計調査結果報告書より

### (3) 目標の設定(検討中)

区分	令和3年度 (実績)	令和8年度 (現計画目標)	令和8年度 (将来予測)	令和8年度 (新目標)
ごみ総排出量原単位(g/人・日)	783.1	754.5	770.2	
家庭系ごみ排出量原単位(g/人・日)	498.5	429.6	498.1	
資源化率(%)	23.5	31.3	24.3	
事業系ごみ(t/年)	2,050	1,243	1,915	
最終処分量(t/年)	1,113	957	1,124	

### 【参考】国の目標(第四次循環型社会形成推進基本計画 平成30年6月)

廃棄物処理法に基づく基本方針における目標項目	参考となる数値目標
一般廃棄物の再生利用率の割合	一般廃棄物の出口側の循環利用率を2025年度に約28%
1人1日当たりのごみ排出量	2025年度に約850g/人/日
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	2025年度に約440g/人/日
家庭系食品ロス	2030年度に2020年度の半減

### 府の目標(京都府循環型社会形成計画(第3期) 令和4(2022)年3月)

項目	令和元 (2019)年度 実績値	令和12 (2030)年度 目標値	目標設定の考え方
排出量 (1人1日当たりの 排出量)	796千t (836g/人・日)	710千t (760g/人・日)	令和元(2019)年度比▲11% 排出量のピークであった平成12(2000)年度 比▲43%としている。
再生利用率	15.7%	20.0%	府の現状を踏まえ、概ね令和元(2019)年度の 全国平均値19.9%(2割程度)とする。
一般廃棄物の焼却に より発生する温室効 果ガスの排出量	240千t-CO <sub>2</sub>	162千t-CO <sub>2</sub>	「京都府地球温暖化対策推進計画」の目標水準 (平成25(2013)年度比▲40%)と同等と する。
最終処分量	107千t	92千t	令和元(2019)年度比▲14% 平成12(2000)年度比▲65%としている。